

令和3年7月11日

令和3年度 赤坂台校区赤十字活動資金募集の流れ

校区団長 石飛 明夫 (赤坂台校区連合自治会会長)
事務長 赤銅 ひな子 (南区赤坂台6丁16-40)
(自宅) 290-1941
(携帯) 090-5246-1171
(職場) 228-3959 (堺市役所 子ども青少年育成部)

活動資金募集のご案内

7月11日(日) ~ 9月12日(日)

活動資金募集の案内

各自治会にてポスター掲示、チラシ・パンフレットの回覧をお願いします。

各自治会から活動資金の事務局受渡し

9月12日(日) 定例会 9:30~10:00 (会議開催) まで 地域会館
活動資金の集金

定例会当日に各自治会からの活動資金を集金させていただきます。
その際、領収証を発行いたします。

当日、都合がつかない場合
「赤銅」がご自宅までお伺いいたしますので上記まで連絡をお願いします。

9月30日(木)までに「赤坂台校区」内で集まった活動資金を集計し、日赤堺市南区地区事務局に納金の予定です。

日本赤十字社大阪府支部堺市南区地区事務局
(堺市南区役所自治推進課内 ☎290-1803)

令和3年4月1日

各 位

日本赤十字社大阪府支部堺市地区本部

地区本部長 島田 憲明

平素は、赤十字事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

日本赤十字社は『人間を救うのは、人間だ。(赤十字運動標語)』を運動テーマに掲げ、本年も全国一斉に赤十字運動を展開いたします。

この運動は、紛争や災害などに必要な援助を行う国際救援をはじめ、国内の災害救護、医療、献血など多くの事業に取り組んでいる赤十字について皆様に理解を深めていただき、活動の基底にある「人道・博愛」の赤十字思想の普及を図るとともに、赤十字会員への加入を呼びかけるものです。

さて、令和2年度は、コロナ禍にもかかわらず、皆さまから例年と変わらない活動資金のご協力をいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の状況が見通せないことから、地域の実情に応じて柔軟に対応いただきたいと存じます。

日本赤十字社では、高齢社会に対応するための健康生活支援講習、地域社会で役立つ救急法・幼児安全法など、各種講習会の普及徹底を図るとともに、血液事業の充実や献血の推進、赤十字奉仕団・青少年赤十字メンバーによる地域の人々の生活に密着した幅広い活動を、これからも推進してまいります。

このような日本赤十字社の活動は、皆様からの善意の活動資金（募金）によって支えられています。

つきましては、赤十字の「人道・博愛」の趣旨にご賛同をいただき、この上ながらご協力とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

敬白

赤十字活動資金の募集について

1. 運動の期間は、原則として5月1日から6月30日までの2ヶ月間です。
2. 『日赤大阪』を回覧して下さい。
3. 赤十字活動資金領収証（戸別領収証）で活動資金の募集をお願いいたします。なお、募集はあくまで強制ではないことをご理解のうえ、ご協力ください。
 - ①領収証は2枚複写です。
 - ②必ず下敷き（領収証のはじめについている厚紙をミシン目で切り取って使用）を敷いて記入して下さい。
 - ③金額、領収年月日、住所、氏名、町会名は明確に記入して下さい。
 - ④1枚目…切り取らないで、そのままにしておいて下さい。
2枚目…切り取って、各家庭にお渡し下さい。
 - ⑤書き損じの場合、2枚とも斜線を入れてそのまま残しておいて下さい。
 - ⑥各単位町会で一括して活動資金にご協力いただく場合は、「〇〇町会一括」と明記して下さい。

(例)

金額を記入します。

会員として登録を希望されない場合のみ、「会員不要」欄にチェックをいれて

日付を記入します。

領収証を元に会員台帳を管理しています。累積金額に応じて表彰を行っています。住所・氏名（フルネーム）が抜けますと、表彰処理等で支障をきたしますので、

町会/自治会名を記入します。

No.	
赤十字活動資金申込書 (領収証控)	
金	円也
日本赤十字社の趣旨に賛同し、下記のとおり協力します。 ※協力額が2,000円以上の方は、会員として登録させていただきます。 登録不要の場合は☑してください。 <input type="checkbox"/> [会員登録不要]	
申込年月日	年 月 日
住所	
氏名	個人 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/>
大阪市中央区大手前2丁目1番7号 日本赤十字社大阪府支部 TEL (06) 6943 - 0705 (代)	
町分団(自治会)名	取扱者印

4. 担当地域での活動資金の募集が終わりましたら、戸別領収証を集計し、現金と照合の上、事務長または町会委員へお渡し下さい。
5. 年度別シールは活動資金を協力いただいた方に交付して下さい。
※従来どおり、目安として500円以上のご協力をお願いします。
6. 募集終了後、未使用の領収証も含めてすべての資材を返却して下さい。
7. お問い合わせ

日本赤十字社大阪府支部堺市南区地区事務局（堺市南区役所 自治推進課内）
堺市南区桃山台1丁目1-1 TEL 290-1803



委 嘱 状

様

令和3年度赤十字運動
推進常任委員を委嘱
します

令和3年5月1日

日本赤十字社大阪府支部長



赤十字活動資金 募集のてびき

もくじ

赤十字活動資金募集にご協力いただく皆さまへ	… 1
皆さまにご協力いただいた活動資金の使い道	… 3
活動資金募集資材の使い方	… 4
活動資金募集の流れ	… 5
領収証の発行	… 7
赤十字に関するQ&A	… 8
赤十字へのご協力における税制上の優遇措置	… 15
赤十字活動資金へのご協力に対する表彰制度	… 17
お問い合わせ先(支部、地区・分区)	… 18



日本赤十字社 大阪府支部
Japanese Red Cross Society

赤十字活動資金募集にご協力いただく皆さまへ

平素は赤十字活動の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は、毎年5月から「赤十字運動」を実施し、全国的に活動資金へのご協力をお願いしています。

この運動の推進にあたっては、赤十字奉仕団員など多くの方々のご協力なくしては成り立ちません。

この冊子は、皆さまが地域で赤十字の活動資金の募集にご協力いただく際の手順や、様々な質問への回答事例などを記載しておりますので、ご活用いただければ幸いです。

日本赤十字社では、皆さまの尊い奉仕活動によって寄せられる活動資金をもとに、赤十字に対する国内外からの期待に応えるべく、災害救護活動をはじめ国際活動、医療事業（赤十字病院）、血液事業（献血）など、人のいのちと健康を守る活動を積極的に推進してまいります。

どうか皆さまにはこの運動の趣旨をご理解いただき、今年も格別のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

赤十字運動月間とは…

- 5月1日【日本赤十字社創立記念日】や5月8日【世界赤十字デー】など赤十字にゆかりのある日が多いため、日本赤十字社では5月から運動月間としています。
- 全国的に赤十字思想の普及を図り、赤十字活動の支援者が増えるよう努めております。
- 「赤十字運動」は、赤十字奉仕団や自治会など、地域の方々にご協力をいただいで推進しております。

「会員」と歩む赤十字

これまで赤十字の支援者を「社員」と呼びてきましたが、平成29年度以降、その呼称を「会員」と改め、皆さまにとってわかりやすく、参加しやすい仕組みにしました。

赤十字が行う活動は、皆さまからの資金協力とボランティアにより支えられています。支援いただける皆さまは、かけがえのない赤十字のパートナーです。赤十字は今後も皆さまとともに歩み続けます。



会員制度とは

会員とは、赤十字の活動に賛同し、活動資金として毎年2,000円以上のご協力をいただく皆さまのことです。会員の皆さまには、赤十字事業の活動内容をより知っていただけるよう、広報誌などをお送りしています。

皆さまにご協力いただいた活動資金の使い道

国内災害救護



災害が発生すればすぐに出勤し、医療救護を行います

救急法などの講習



大切ないのちを守る技術をお伝えしています

赤十字ボランティア



身近な地域で赤十字のボランティアが活動しています

医療事業



大阪・高槻両赤十字病院では、新型コロナウイルス感染者の治療にあっています

国際活動



国境や宗教を越えて、世界中で苦しんでいる人を助けています

青少年赤十字



看護師の養成



社会福祉



血液事業



詳しくはホームページ [日本赤十字社大阪府支部](#) [検索](#) をご覧ください。

活動資金募集資材の使い方

	<p>戸別領収証 ※使用方法はP7をご参照ください。</p> <p>地域(町分団、自治会など)において、戸別訪問により活動資金にご協力をいただいた際、ご使用いただく領収証です。確定申告で税控除の証明としてご活用いただけます。</p>
	<p>年度別シール</p> <p>協力金額に関わらず、活動資金にご協力いただいた方にお渡しください。</p>
	<p>ポスター</p> <p>地域の掲示板などでご活用ください。 ※通年使用可能です。</p>
	<p>日赤大阪</p> <p>日赤大阪府支部の取り組みや活動資金の使い道など、当支部と府民の皆さまを結ぶ広報媒体です。配布、回覧用としてご活用いただけます。(全4ページ)</p>
	<p>赤十字運動のお礼用チラシ</p> <p>赤十字運動月間にご協力いただいたことへのお礼用のチラシです。配布、回覧用としてご活用いただけます。</p>

※代表的な資材を掲載しております。

※各資材の写真は、昨年度のものを掲載しています。

活動資金募集の流れ

1. 赤十字運動月間を地域の皆さまにお知らせください。

日本赤十字社大阪府支部では、毎年、5月1日から6月30日までを「赤十字運動月間」として、活動資金募集へのご協力をお願いしています。※ 地域の掲示板にポスターを貼ったり、日赤大阪を回覧するなど、地域の実情に応じて各種資材をご活用いただき、赤十字運動月間を地域の皆さまにお知らせください。

※活動資金は7月以降も通年ご協力いただけます。

2. 個人宅や事業所を訪問し、活動資金へのご協力をご依頼ください。

個人や事業所の方に対して、活動資金へのご協力をお願いしてください。

*お願いの例

「5月・6月は、赤十字の運動月間です。人のいのちと健康を守る赤十字の活動資金に、ご協力ください」

3. 活動資金をお預かりし、領収証などをお渡しく下さい。

各自治会、班などで個人宅や事業所に訪問し、ご協力いただけるときは、活動資金をお預かりし、戸別領収証に必要事項を記入のうえ、お渡しく下さい。そのときに、年度別シールなど、必要なものを併せてお渡しく下さい。

*領収証が必要ないと言われた場合

地域によって運用が異なりますが、寄付された方がご希望されない場合は、無理に発行していただくかなくても問題ございません。

※領収証の発行などについては、P7「領収証の発行」、P11・Q6をご参照ください。

4. 赤十字の窓口まで、活動資金をお届けください。

集めていただいた活動資金を、お住まいの地域でとられている方法により、お住まいの市区町村にある赤十字の窓口(P18参照)までお届けください。

ご注意ください

赤十字へのご協力は、強制ではありません。

活動資金のご協力は強制ではありません。訪問していただく際は、強制感を持たれないようご配慮ください。

自治会費から一括してご協力いただく場合は…

個人宅や事業所を訪問して赤十字への協力を依頼する方法に代えて、自治会費から一括して赤十字にご協力いただくことも可能ですが、その際は、自治会の総会などでご説明いただき、同意を得たうえでご寄付をお願いします。

基本的感染対策を守りご協力いただきますようお願いいたします



- こまめな手洗い・手指消毒を徹底いただきますようお願いいたします。
- マスクの着用を徹底し、3密(密集・密接・密閉)回避にご配慮をお願いいたします。
- 発熱又は風邪の症状がある場合は、自宅で療養し、外出はお控えください。

領収証の発行

用紙は、複写式になっています。1枚目が申込書(領収証控)で、2枚目が複写される領収証です。2枚目の裏に下敷を敷いてから記入します。

取扱者欄には、集金いただいた方が必ず押印のうえ、複写された2枚目(領収証)を、寄付された方にお渡しください。1枚目(申込書・領収証控)はそのまま綴に残し、活動資金といっしょに赤十字の窓口にお返してください。

書き損じた場合は、「×」印を付けて切り取らずに残してください。

No.	
 赤十字活動資金申込書 (領収証控)	
金	500円也
<small>日本赤十字社の趣旨に賛同し、下記のとおり協力します。 ※協力額が2,000円以上の方は、会員として登録させていただきます。 登録不要の場合は☑してください。 ☐会員登録不要</small>	
申込年月日	令和 ○○年 ○月 ○○日
住 所	〒540-0008 大阪府 大阪(市)郡 中央(区)町・村 大手前2-1-7
フリガナ 氏 名	ニッセキ タロウ 日赤 太郎
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 法人
大阪市中央区大手前2丁目1番7号 日本赤十字社大阪府支部 TEL (06) 6943-0705 (代)	
町分団(自治会)名	取扱者印
△△町会	

金額を記入します

会員としての登録が不要の場合、チェックを入れます (P9・Q3参照)

日付を記入します

住所・氏名・フリガナを記入して、個人・団体・法人のいずれかにチェックを入れます

町会/自治会名を記入します

申込書(領収証控)・領収証の両方に、集金いただいた方の印を押します

赤十字に関するQ&A

Q1 日本赤十字社は国の機関ですか。

日本赤十字社は、世界192の国と地域で組織されている赤十字・赤新月社の一つで、日本国内においては、「日本赤十字社法」という法律に基づき設置された認可法人です。民間団体ですが、きわめて公共性の高い事業を行っていることから、国や地方公共団体と協力しながら活動を行っています。

※災害時には、災害対策基本法に規定された「指定公共機関」として活動します。

Q2 赤十字の活動財源は何ですか。

日本赤十字社の活動財源は、赤十字の活動に賛同した皆さまにご協力いただく活動資金であり、国や地方公共団体からの資金援助などはありません。

お寄せいただいた資金は、本社や支部が行う国内災害救護、国際活動、医療事業、血液事業、救急法などの講習、赤十字ボランティア、青少年赤十字などの活動に使われています。

※赤十字病院は診療収入、血液センターは薬価収入が主な活動財源です。

Q3 会員になると何か特典はあるのですか？

会員になったからといって何か特典があるわけではありませんが、赤十字を通じて人道的活動に参加し、国内外の苦しんでいる人を助けている運動の仲間になるということに意義を見出していただければ幸いです。

また、会員への加入や退会は、本人の自由意思によるものであり、強制的なものではありません。

名 称	内 容
会 員	運営に参画する支援者 ・2,000円以上のご協力をいただく支援者 会員として登録させていただき、赤十字事業の活動内容をよりご理解いただけるよう、広報誌などを送付します。(会員としてのご協力を希望されない場合は、お申し出ください。)
協力会員	幅広い支援者 ・目安として500円以上のご協力をいただく支援者

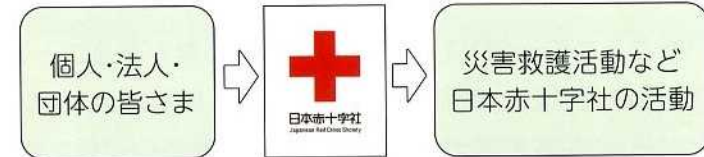
Q4 「活動資金」と「義援金」は同じものですか。

活動資金と義援金は異なるものです。

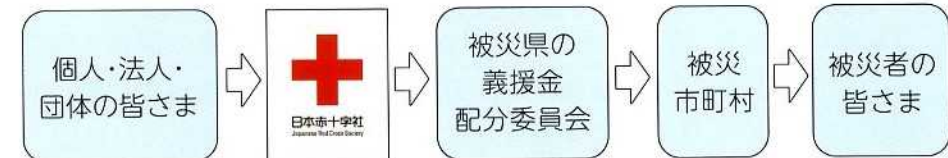
「活動資金」は、赤十字が募集し、赤十字の活動のために使わせていただくものです。

「義援金」は、災害などで甚大な被害が発生した場合、赤十字などが募集や受付を行い、お寄せいただいた全額を行政機関(都道府県・市町村)を通じて、被災者にお届けするものです。

《活動資金》



《義援金》



Q5 赤十字への寄付は強制ですか。また、寄付なのに金額を指定されることがありますが、決まっているのですか。

強制ではありません。

安定的に事業を展開するため、活動にご賛同いただき、目安として500円以上のご協力をお願いしていますが、金額は指定しておりませんので、ご協力いただける金額をお寄せいただければ幸いです。

Q6 領収証には、氏名や住所を記載しないといけないのですか。

寄付をいただいたことを赤十字として把握しておく必要があること、また、確定申告で控除の証明として使用するためには正確な氏名・住所が必要となることから、お手数ですが領収証には氏名や住所の記載をお願いします。

※領収証の使い方は、P7「領収証の発行」をご参照ください。

Q7 なぜ市役所などの行政機関が赤十字の活動資金募集に協力しているのですか。

日本赤十字社が設立されて以来、地方長官(知事)にその事務を依頼してきたという歴史的経緯があることに加え、日本赤十字社の活動(災害救護活動や救急法の講習など)は「住民の福祉の増進」や「いのちを守る」という地方公共団体の行政目的と密接な関係にあります。このように、日本赤十字社の活動には国や地方公共団体だけでは十分に行うことができない災害時の救護活動や地域福祉活動など公共的役割を担っていることから、行政機関が日本赤十字社の業務に協力することで、より一層住民の安全と福祉の向上につながることになります。

Q8 なぜ自治会が赤十字の活動資金を集めることに協力するのですか。

赤十字の災害救護活動は、自治体や地域住民の皆さまと協力して救護活動を展開するなど、地域と密接な関わりがあります。また、各種講習会の開催や防災啓発活動など地域に根差した活動を行っています。

こうした活動を継続していくには、活動資金が必要となるため、日頃から地域で活動されている自治会や地域の皆さまに、赤十字活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いしています。

Q9 活動資金の募集になぜ自治会や地域の方が来るのですか。

赤十字活動と地域の皆さまとは密接な関わりがあります。活動資金の募集についても、自治会等にご協力をお願いしていることから、自治会や地域の皆さまがそれぞれのお宅を訪問し、活動資金へのご協力をお願いすることがあります。(Q8も参照ください。)

Q10 なぜ目標額があるのですか。

日本赤十字社では、年度ごとに行う事業を計画し、その計画に基づき必要な活動資金を募集しています。そのため、人口や世帯数などを基に地域ごとにご寄付いただく目安として「目標額」をお示ししています。決して寄付額を割り当てているということではありませんので、皆さまがご寄付いただくにあたっては、任意でご協力いただければ幸いです。

Q11 自治会費から寄付することは、可能ですか。

可能です。ただし、その際は、自治会の総会などで皆さまに自治会費から赤十字に寄付するということをご説明いただき、同意を得たうえでご寄付をお願いします。

Q12 自治会として赤十字に寄付をしていますが、自治会に対して表彰はないのですか。

自治会への表彰は行っていません。

Q13 赤十字と共同募金会(赤い羽根)は、同じ団体ですか。

赤十字と共同募金会(赤い羽根)は異なる団体です。

共同募金会は、「社会福祉法」に基づいて設立された団体で、毎年10月1日から12月31日までの3ヵ月間を募金期間とし、集まった資金は民間社会福祉活動に助成されています。

赤十字へのご協力における税制上の優遇措置

赤十字の活動資金にご協力いただくと、次のような税制上の優遇措置を受けていただけます。

1. 個人の皆さま(2,001円以上のご協力が対象です)

所得の控除

日本赤十字社に対する寄付金は特定寄付金としての優遇を受け、一定額につき、その年分の所得額(総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額)から控除されます(所得税法第78条第2項第3号)。

寄付金控除(所得控除)の算出方法

次のいずれか低い金額－2千円＝寄付金控除額

イ) その年に支出した特定寄付金の合計額

ロ) その年の総所得金額等の40%相当額

$$\boxed{\text{年間総所得額}} - \boxed{\text{所得控除額}} = \boxed{\text{所得税課税対象額}}$$

〔設 例〕

年間総所得額500万円ある方が50万円寄付した場合

50万円－ 2千円＝ 49万8千円(所得控除額)

500万円－49万8千円＝450万2千円(所得税課税対象額)

遺贈や相続財産からのご寄付

遺贈や相続人から日本赤十字社に寄付された遺産の額は、相続財産の額から控除され、相続の課税価額に算入されません。

2. 法人の皆さま

日本赤十字社に対する寄付金は、特定公益増進法人に対する寄付金として損金に算入することができます(法人税法第37条第4項)。

※上記のほか、個人については個人住民税の控除を受けられる寄付、法人については全額損金算入可能な寄付があります。詳しくは、日本赤十字社大阪府支部までお問い合わせください。

赤十字活動資金へのご協力に対する表彰制度

【特別社員】

一時または累計額で2万円以上をお寄せいただいた会員に対して、称号付与通知書、特別社員章(個人のみ)が贈られます。

【支部長表彰状・感謝状】

一時または累計額で10万円以上をお寄せいただいた個人、法人・団体に対して贈られます。

ぎんしよくゆうこうしょう

【銀色有功章】

一時または累計額で20万円以上をお寄せいただいた個人、法人・団体に対して贈られます。

ぎんしよくゆうこうしょう

【金色有功章】

一時または累計額で50万円以上をお寄せいただいた個人、法人・団体に贈られます。



金色有功章
(左:男子)
(右:女子)



銀色有功章



金色有功章
(法人盾式)

【社長感謝状】

金色有功章を受章された個人、法人・団体が更に活動資金として、一時または累計額で50万円以上をお寄せいただいたときに贈られます。

上記のほか、お寄せいただいた金額に応じて国の表彰の手続きをいたします。詳しくは、日本赤十字社大阪府支部までお問い合わせください。

お問い合わせ先(支部、地区・分区)

【日本赤十字社大阪府支部】 06-6943-0707

【大阪市】

各区の社会福祉協議会にお問い合わせください。

【その他市区町村】

市町村	担当窓口	電話番号	市町村	担当窓口	電話番号
堺市堺区	自治推進課	072-228-7082	和泉市	福祉総務課	0725-99-8126
堺市中区	自治推進課	072-270-8154	箕面市	社会福祉協議会	072-749-1109
堺市東区	自治推進課	072-287-8122	柏原市	福祉総務課	072-972-1507
堺市西区	自治推進課	072-275-1902	羽曳野市	社会福祉協議会	072-958-2315
堺市南区	自治推進課	072-290-1803	門真市	福祉政策課	06-6902-6093
堺市北区	自治推進課	072-258-6779	摂津市	保健福祉課	06-6383-1386
堺市美原区	自治推進課	072-363-9312	高石市	社会福祉課	072-275-6283
岸和田市	福祉政策課	072-423-9467	藤井寺市	社会福祉協議会	072-938-8220
豊中市	社会福祉協議会	06-6841-7335	東大阪市	社会福祉協議会	06-6789-7201
池田市	社会福祉協議会	072-751-0421	泉南市	危機管理課	072-479-3601
吹田市	福祉総務課	06-6384-1815	四條畷市	社会福祉協議会	072-878-1210
泉大津市	社会福祉協議会	0725-23-1393	交野市	福祉総務課	072-893-6400
高槻市	社会福祉協議会	072-674-7163	大阪狭山市	生活介護グループ	072-366-0011
貝塚市	福祉総務課	072-433-7030	阪南市	危機管理課	072-471-5678
守口市	健康福祉部総務課	06-6992-1570	島本町	福祉推進課	075-962-7460
枚方市	社会福祉協議会	072-807-3448	豊能町	住民人権課	072-739-3402
茨木市	地域福祉課	072-620-1634	能勢町	福祉課	072-731-2150
八尾市	コミュニティ推進課	072-924-3827	忠岡町	健康福祉部	0725-22-1122
泉佐野市	地域共生推進課	072-463-1212	熊取町	生活福祉課	072-493-8039
富田林市	地域福祉課	0721-25-1000	田尻町	福祉課	072-466-8813
寝屋川市	市民活動振興室	072-824-1181	岬町	地域福祉課	072-492-2700
河内長野市	社会福祉協議会	0721-65-0133	太子町	社会福祉協議会	0721-98-1311
松原市	福祉総務課	072-334-1550	河南町	社会福祉協議会	0721-93-6299
大東市	自治推進室	072-870-9612	千早赤阪村	社会福祉協議会	0721-72-0294

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

活動を支えていただける皆さまへ

日本赤十字社のご案内



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

寄付するあなたも赤十字です

赤十字 寄付

日本赤十字社

日本赤十字社 @JRCS_PR

JapaneseRedCrossPR



救いを託されている。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社に
ご支援いただき、
まことにありがとうございます。

自然災害の激甚化、頻発化に加え、追い打ちをかけるかのように蔓延した新型コロナウイルス感染症。全世界が未知の感染症によってこれほど大きな影響を受け、急激に変容することになるとは想像もできませんでした。日本赤十字社は、この新型コロナウイルス感染症に対しても、総力を傾けて戦ってきました。昨年2月の横浜港クルーズ船内への医療救護班派遣に始まり、急増する感染者に対する医療の確保、さらに、ウイルスがもたらす不安・偏見・差別をなくすための啓発活動へと広がりました。

赤十字は「救いを託されている」団体です。どんな社会の変化にも、どんな課題にも、柔軟に対応していかなければなりません。我々の新しい挑戦が始まります。

日本赤十字社 社長

大塚義治

赤十字をはじめて知る方へ



Q. 赤十字って何をしているの？

A. 赤十字は、国内外の災害（地震や台風など）の現場に駆けつけ、いのちを救うための医療や看護の支援を行っています。

Q. 誰が活動しているの？

A. 普段は赤十字の病院に勤めている医師・看護師・助産師・薬剤師や赤十字の活動に賛同するボランティアなどが駆けつけます。



Q. 赤十字は税金で活動しているのですか？

A. いいえ、赤十字の活動のほとんどが皆さまからのご寄付により支えられており、救護班の育成や救援物資をお配りするための費用に役立てられています。





大切な人を守る時、 赤十字が動く時。

誰かを救いたいという気持ちは、誰の心の中にもある。

けれど、自らの手でできることばかりではない。

災害の現場で、救助活動ができるわけではない。

どんなに心配でも、すぐに現地に駆けつけることはできない。

“救いたい”。その思いを託されて、わたしたちは駆けつける。

災害の最前線で活動する。

赤十字を動かしているのは、あなたの思いです。

コロナ禍での赤十字の活動

国内救護活動 ▶ P5

地震や台風など自然災害の現場に駆けつけ、感染症対策を行いながら救護活動を実施します。



国際活動 ▶ P7

海外で発生した災害や紛争、感染症等の病気で苦しむ人びとを救うため、救援や復興支援、予防活動に取り組みます。

ボランティアなどの 育成 ▶ P8

全国の赤十字ボランティアや青少年赤十字メンバーが感染防止に配慮しながら、地域に貢献しています。



救急法などの 普及 ▶ P8

感染防止に配慮しながら、身近な人を救うための知識と技術の普及を行います。

※医療事業、血液事業、社会福祉事業は、それぞれ診療報酬や血液製剤の供給収益、介護保険収入などを主な財源として活動しております。

国内救護活動



令和2年7月豪雨災害(熊本豪雨)

[令和2年7月]

令和2年7月に熊本地方を中心に発生した豪雨災害では、十分な感染対策を講じたうえで、発災直後から救護班等を被災地に派遣し、避難所での巡回診療や救護物資の配布などを行いました。コロナ禍での活動のため、被災者及び救護員の安全確保を最優先とし、より緊張感をもって取り組みました。

主な実績

派遣した救護班数	54班
配布した救護物資	
・毛布	2,268枚
・安眠セット	997セット
・緊急セット	1,238セット
活動した赤十字ボランティア数	501人



クルーズ船および一時滞在施設等における救護活動

[令和2年2月]

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」での新型コロナウイルス感染症の集団感染において、救護班など、延べ142名の職員を現地に派遣し、乗員乗客3,711人の健康の確保等に務めました。また、一時滞在施設での健康相談・健康チェックなどにも従事しました。

クルーズ船 救護班要員

計	内訳				
	医師	看護師	薬剤師	助産師	主事 (管理要員)
67名	13名	27名	10名	1名	16名

クルーズ船 日本DMAT隊員

計	内訳		
	医師	看護師	業務調整員
75名	26名	17名	32名

+

一時滞在施設等

計	内訳				
	医師	看護師	薬剤師	放射線技師	主事 (管理要員)
113名	41名	36名	12名	1名	23名



障害者支援施設でのクラスター拡大を防ぐ医療活動

[令和2年4月]

北海道紋別郡にある、障害者支援施設でのクラスター発生にあたり医療チームを結成し、4月29日から5月31日まで活動しました。医師・看護師が入所者一人一人に往診、PCR検査や薬の処方を行いました。



感染症対策啓発活動

[令和2年4月]

新型コロナウイルス感染症から、体だけではなく、心を守り、社会を守るための心構えを伝える絵本アニメーション「ウイルスの次にやってくるもの」を制作し、4月21日に公開しました。



ベイルート爆発災害の救援・復興支援活動 [令和2年8月以降]

犠牲者200人以上、負傷者も6,500人を出した大災害の中、現地ではレバノン赤十字社が救護活動や輸血用血液の確保・供給をはじめとさまざまな支援を実施しました。緊急救援期を終えた後も、長期支援計画の下、災害からの復旧・復興に向け、各世帯を訪問して家屋の被災状況の確認やニーズ調査を行い、人びとのニーズに応える支援や、人びとに寄り添った支援を赤十字ボランティアと共に継続して行っています。

主な活動実績

現場で医療支援を受けた人	1万2,249人
病院へ提供された輸血用血液バッグの数	6,219個
食料及び衛生用品キットなどを受け取った人	8万2,383人
被災状況訪問調査を行った世帯の数	2万7,513世帯
新型コロナウイルス感染症に関連した救急搬送数	1,922件
こころのケア(心理社会的支援)を受けた人	5,762人
現金給付支援を行った世帯数	1,296世帯



ルワンダでの
保健衛生啓発活動

アフリカのルワンダでは、去年まで映画の上映会を開き保健衛生や防災などの啓発活動を行ってきましたが、現在はラジオ放送や、スピーカーを積んだ巡回宣伝カーで「手洗いの大切さ」を歌詞にした曲を流し、知識の普及を図っています。主役は地元のボランティア。知恵と熱意でコロナに立ち向かっています。

主な活動実績

モバイルシネマ	48回(約2万4,000人視聴)
モバイルラジオ	30回(約3万7,500人視聴)
ラジオ放送	96回(約705万人視聴)



赤十字ボランティア

全国に約119万人いる赤十字ボランティアは、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるため活動しています。飛沫による感染を防ぐために必要なマスク作製をはじめ、医療施設等で不足しているビニールガウン等の代替品作製などを行いました。これからも多くの人のいのちと健康を守る活動は続きます。



青少年赤十字メンバー

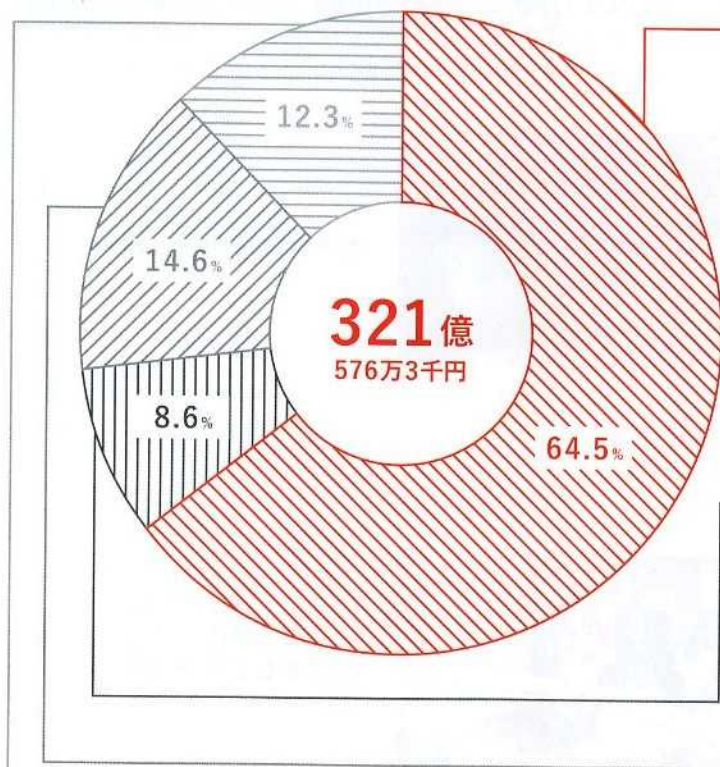
全国に約350万人いる青少年赤十字メンバーは、コロナ禍においても感染防止に配慮しながら、地域貢献活動を続けています。学生向け防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」も、オンラインで配信することができました。今後は、グループワークもオンライン上で試行する予定です。



救急法などの普及

2020年、各地で開催された救急法講習会は、新たな形が導入され始めています。例えば高校生1,450人を対象に「コロナ禍における一次救命処置」の講習会を開催。各クラスの代表者10人ほどがメイン会場で受講し、その他の生徒はオンラインで胸骨圧迫の実技を受講しました。

国内外で苦しんでいる
人びとを救うため、
皆さまから託されたご寄付を
活用しています。



苦しんでいる人びとを救うための費用

207億2302万9千円

国内外における救護活動

国内災害対応や国際活動、
復興支援などに使われた費用です。



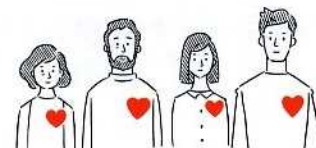
防災活動

防災イベント・セミナーなどに
使われた費用です。



感染症に対する活動

新型コロナウイルス感染症対策の
ために使われた費用です。



ボランティアの育成

ボランティアの育成や活動に
使われた費用です。

広報活動のための費用 | 27億7141万7千円

広報・普及活動

会員への参加呼びかけや広報活動、寄付の募集のために
使われた費用です。

事務のための費用 | 46億7500万7千円

事務管理

支部、病院、社会福祉施設の事務局・本部機能として、施設負担を
除いた事務経費に使われた費用です。

その他の費用 | 39億3630万5千円

次年度の活動

次年度当初の活動のために使われる資金です。

※千円未満を切り捨てているため、円グラフの合計金額と各項目の合計金額は一致しません。

あなたのご寄付でできること



皆さまからのご支援は、赤十字のさまざまな活動や救援物資の購入などにカタチを変えて、緊急時に寄り添います。

2,000円 ▶ 感染症防護具 / 約1人分

感染症まん延状況下で救護活動を実施する際に必要な防護具(マスク、フェイスシールド等)約1人分を備えることができます。



画像はイメージです

3,000円 ▶ 安眠セット / 1人分

避難先での生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、キャンピングマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を1人分備えることができます。



5,000円 ▶ 緊急セット / 1セット4人分

避難先での生活にあると便利なマスク、ウエットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を1セット(4人分)備えることができます。



10,000円 ▶ 感染症対策ガイド / 260冊

新型コロナウイルス感染症への理解を深め、さらには不安な気持ちや差別、偏見などが広がることを防ぐために、地域で配布するガイドを260冊製作することができます。



25,000円 ▶ 心肺蘇生訓練人形 / 1体

緊急時のいのちを救うための方法のひとつ「心肺蘇生」を正しく学ぶための訓練を多くの市民の方に実施できる器具「心肺蘇生訓練用的人形」1体を整備することができます。



100,000円 ▶ 訓練用AED / 1台

緊急時のいのちを救うための方法のひとつ「AED」を正しく使うことができるトレーニングを多くの市民の方に実施できる器具「訓練用AED」1台を整備することができます。

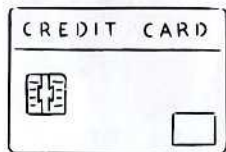


※事業内容は令和2年度のものを参考に掲載しております。

日本赤十字社へのご寄付の方法

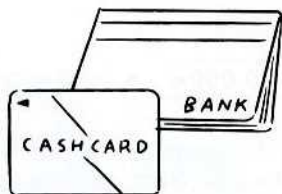
クレジットカードで寄付

Webサイトからの登録により、クレジットカードでご寄付いただけます。ご寄付の方法は、毎年・毎月・今回のみからお選びいただけます。



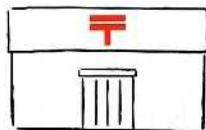
郵便局・銀行の口座振替で寄付

ご希望の口座から自動引き落としでご寄付いただけます。お申込みには「会員加入申込書」をお送りください。ご寄付の頻度は毎年・毎月からお選びいただけます。



郵便局・銀行の窓口で寄付

日本赤十字社では郵便局(ゆうちょ銀行)や銀行などで寄付専用口座を開設しております。



お近くの日本赤十字社窓口で寄付

お住まいの都道府県にある全国47箇所の日本赤十字社支部窓口でもご寄付を受け付けております。



スマホアプリ

J-Coin Pay「ぼちっと募金」を使って寄付

みずほ銀行や全国90以上の金融機関で口座をお持ちの方は、スマホ決済アプリ「J-Coin Pay」からご寄付いただけます。



カードのポイントで寄付

クレジットカードでの買い物や、各種サービスでカードに付与されるさまざまなポイントを利用して、ご寄付いただけます。



コンビニで寄付

コンビニエンスストアにある情報端末(ファミリーマート「Famiポート募金」、ローソン「Loppi募金」)で、ご寄付いただけます。

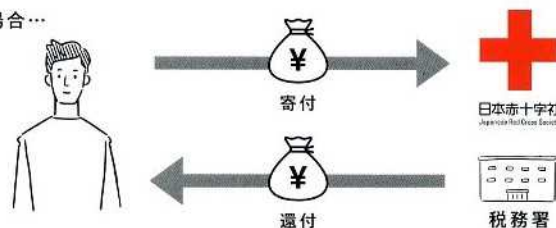


寄付方法の詳細は、日本赤十字社Webサイト「寄付する」のページをご覧ください。

税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付は確定申告することで個人の所得税や、企業の法人税の優遇措置を受けられます。

個人の場合…



所得控除の計算式

$$A: \text{年間所得総額} - B: (\text{寄付金額}^{\text{※}} - 2,000\text{円}) = C: \text{所得税課税対象額}$$

※ただし、寄付金額は年間所得総額の40%が上限となります。

表彰制度のご案内


活動資金や献血などにご協力いただいた場合は、表彰制度を設けています。詳しくは、日本赤十字社のホームページ又は、各都道府県支部までお問い合わせください。


※寄付などの協力に際して取得する個人情報、日本赤十字社の広報活動や事業資金などの募集のためにのみ使用します。詳しくは、日本赤十字社Webサイトをご確認ください。




日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

寄付するあなたも赤十字です

赤十字 寄付 

 日本赤十字社

 日本赤十字社 @JRCS_PR

 JapaneseRedCrossPR



令和2年11月15日

赤坂台校区
各自治会（組合）会長様

赤坂台校区赤十字奉仕団
団長 矢野 信夫

令和2年度日本赤十字社活動資金募集運動について

（ご報告とお礼）

令和2年度日本赤十字社活動資金募集運動につきましては、各自治会
会長・管理組合長の皆様はじめ、各町会役員の皆様方にお世話をいただき、
ありがとうございました。

おかげ様をもちまして、本年度の社資募集実績は、赤坂台校区で総額
¥427,800円となりました。

活動資金募集運動にご活躍いただきました赤坂台校区各町会役員の皆様と、
社資募集運動にご理解をいただきました校区の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

【追記】

赤坂台校区単位自治会・管理組合毎の明細額は、校区の恒例のこととござい
ますが、公表は差し控えさせていただきます。また、日本赤十字社堺市地区本部
の領収書は、連合自治会会計にて保管をお願いいたしております。

なお、後日、日赤から連合自治会に対しまして日赤普及費が交付されます。

赤坂台校区赤十字奉仕団
事務長 赤 銅 ひな子

令和2年度赤坂台校区日赤社資募集実績

(単位 円)

自治会名	令和2年度	備考
1丁	94,600	
2丁公社	20,000	
ファミリー赤坂台	30,600	
3丁9番	20,000	
3丁高層	10,000	
3丁南	20,000	
4丁	59,400	
リーシェス4丁	8,900	
5丁	35,800	
5丁西	14,000	
6丁	32,900	
6丁14-A	38,000	
6丁14-B	21,600	
6丁15	0	R2年度は共同募金と両方で5,000円を予算と算定していたが、両方で15,000円を民生委員に共同募金として納付。 (得津会長に確認)
フォーラムハウス6丁	10,000	
檜尾山	5,000	
赤坂台 矢野 信夫	5,000	
赤坂台6丁 中山 英治	2,000	
計	427,800	
(赤坂台校区目標額)		